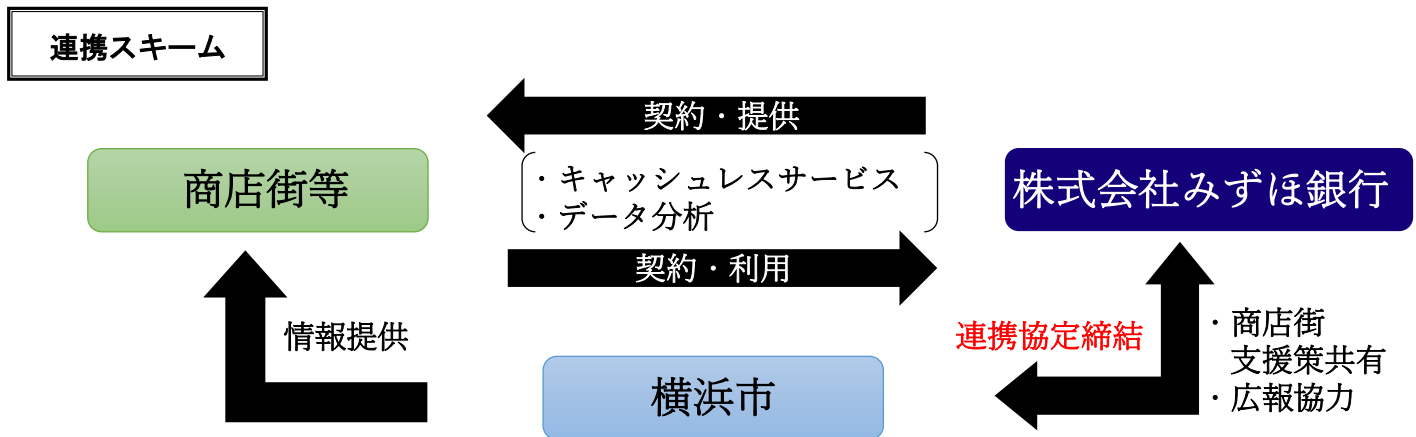


## 横浜市は、株式会社みずほ銀行と連携して 商店街等の活性化に取り組めます

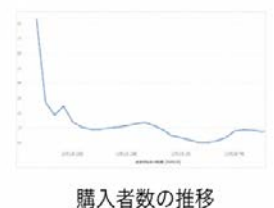
横浜市では、地域の生活の基盤であり、地域コミュニティの核として市民生活を支えている商店街を支援するため、テーマ型共創フロントにおいて民間事業者の皆様から、新しい生活様式やデジタル化など新しい環境下での、商店街活性化につながる様々な連携アイデアやコンテンツ等の提案を募集しており、株式会社みずほ銀行と連携内容の協議を行ってきました。

このたび、キャッシュレスサービスの普及促進及びデータの利活用による商店街等の活性化に関する取組について、同行と連携協定を締結し、商店街等の活性化に向けて以下の項目について連携して取り組んでいきます。

- 商店街等のキャッシュレスサービスの普及促進に関する事項
- 商店街等の活性化のためのデータ利活用に関する事項
- その他、商店街等の活性化に関する事項



連携により目指すもの	商店街等を支援する取組
キャッシュレスサービスの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子商品券/地域振興券の発行支援 株式会社みずほ銀行の電子商品券/地域振興券を発行する市内の商店街に限り、システム手数料を3割引とします（令和3年度のみ）。</li> <li>○電子商品券/地域振興券の導入支援 キャッシュレスサービス普及促進のため、<b>電子商品券/地域振興券導入への支援（提案・説明会実施）</b>を行います。</li> </ul>
データ利活用による商店街等の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○データの可視化 株式会社みずほ銀行の電子商品券/地域振興券のユーザー属性データと、利用期間中の決済関連データについて、<b>わかりやすくグラフ化</b>します。</li> <li>○データ利活用 新しい生活様式やデジタル化など新しい環境下において、商店街活性化につなげるため、<b>電子商品券/地域振興券サービス利用期間中の可視化したデータを提供</b>します。</li> </ul>



# 株式会社みずほ銀行について

会社名：株式会社みずほ銀行

所在地：東京都千代田区大手町1丁目5番5号

発足日：2013年7月1日

取締役頭取：藤原 弘治



URL：<https://www.mizuhobank.co.jp>

## 《事業概要》

「みずほ銀行」は、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークや高度なサービス提供力を有するリーディングバンクとして資金決済や事業資金のご支援などの金融サービスを提供しております。またキャッシュレス化の更なる推進、スマートフォンを起点とした新たな生活圏・経済圏へのアクセス拡大、お客様と事業リスクをシェアする戦略投資、イノベーション企業の成長支援、商流再構築のサポートなど「金融を巡る新たな価値」創造にも注力しております。

## 《電子商品券/地域振興券サービス概要》

株式会社みずほ銀行の電子商品券/地域振興券サービスは、商店街等との契約に基づき専用のウェブアプリを構築して、電子商品券を発行するサービスです。個人のお客様は専用ウェブサイトからクレジットカードやJ-Coin、現金等を利用して電子商品券/地域振興券を購入することができます。ウェブ上で購入した電子商品券/地域振興券は地域の利用可能店舗でQRコードを使ってスマートフォンで決済（支払）することができます。

従来、紙で発行されることが多かった商品券/地域振興券を電子チケットとして  
Web上で発行するQR決済サービスです

### チャージ方法

クレジットカード

J-Coin

現金等



※イメージです

### 利用方法

使う

### キャッシュレス化の推進

- 実績のあるシステムを用い、地域のキャッシュレス基盤構築を支援します
- 事業期間中にも利用状況等のデータを可視化し、キャッシュレス実現をスムーズにする為に施策立案をサポートします

### 新しい生活様式への対応支援

- ウェブ上で購入できる、3密懸念のないサービスを提供します
- コールセンター等のきめ細かい対応により、高齢者等のスマホ操作に不慣れな方へのサポートを提供します

### 店舗向けサービスの拡充

- 店舗説明会の実施やマニュアル・Q&Aの整備に加え、コールセンターの設置による、キャッシュレス導入をサポートします
- リアルタイムでの売上確認ができ、店舗負担が少ないサービスです

みずほ銀行 電子商品券/地域振興券 公式サイト：<https://www.mizuhobank.co.jp/retail/products/payment/shinkouken>  
J-Coin 公式サイト：<https://j-coin.jp/>

## 【参考】共創フロントについて

共創フロントとは、民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく横浜市役所の窓口です。テーマ型共創フロントでは、さまざまなテーマについて民間の皆様からの提案を募集しています。横浜市経済局商業振興課では「商店街等の活性化に関する提案」をテーマに募集しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/syousai/theme-front.html>

### お問合せ先

(本協定及びテーマ型共創フロントの募集テーマに関するお問合せ)

横浜市経済局商業振興課長

押見 保志 TEL：045-671-3488

(株式会社みずほ銀行)

報道に関するお問い合わせ 株式会社みずほ銀行 コーポレート・コミュニケーション部 TEL：03-5252-6574

商品・サービスのお問い合わせ 株式会社みずほ銀行 デジタルイノベーション部 谷川 TEL：03-6628-9205

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。